

第4次

福井市食育推進計画

令和4年度～令和8年度



福井市

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3

第 2 章 前計画の目標達成状況

第 3 章 これまでの取組と食を取り巻く現状

1 これまでの取組	5
2 食を取り巻く現状	8

第 4 章 計画の基本的な考え方と施策の展開

1 計画の基本理念と取組	10
2 施策の展開	
I 行政・農林漁業者等の関係者による施策の展開	
1. 若い世代から望ましい食習慣を形成する	11
2. 食の大切さを学び、理解を深め、実践する	16
3. 食を守り、未来につなぐ食育を推進する	19
II 市民の取組	
1. ライフステージごとの食育実践ポイント	22
2. 食育ワンポイントアドバイス	24
3 計画の数値目標	31

第 5 章 計画の推進体制

施策の体系

資料



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

人が生涯にわたり、心身ともに健康に生活するための基本となる「食」は、私たちの暮らしに欠かせない存在です。そして、この「食」に対する知識や判断力を身につけ、健全な食生活を実践する力を育むことが「食育」であります。

「食育」の歴史は古く、今から125年も前の明治時代に食べることの重要性を「食育」という言葉で表現したのが、本市出身の医師「石塚左玄」です。

本市では、この石塚左玄の^{おし}訓えをもとに、平成20年3月に「第1次福井市食育推進計画」を策定し、第1次計画の改訂版、第3次計画の策定を経る中で、石塚左玄の積極的な周知や毎月19日の「家族でいただきますの日」といった家族との共食の日の制定など、本市独自の取組を盛り込み、特色ある食育の推進を図ってきました。

一方、人々の生活様式の多様化や社会状況の変化により、「食」を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。少子高齢化や世帯構造の変化の中で、個々の食に関する価値観やライフスタイルが多様化し、孤食や欠食、食の簡素化などの食習慣の乱れや食を通じたコミュニケーション機会の減少、地域で育まれてきた伝統食や行事食といった文化が失われつつあるなどの課題を抱えています。

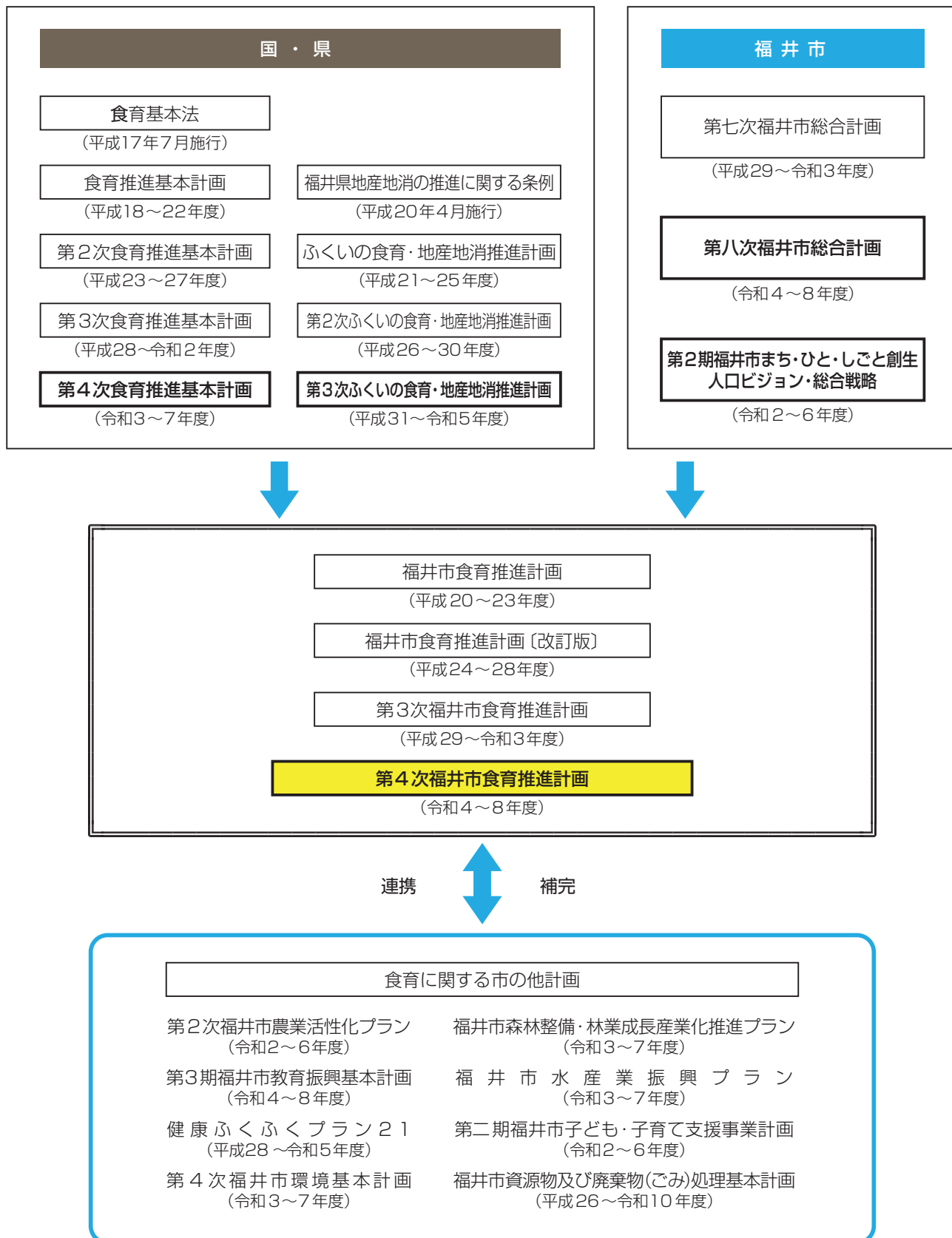
こうした中、SDGsの目標を考慮した行動指標やデジタル化、新型コロナウイルスの感染拡大における生活様式の変化など、現在の社会情勢に合わせた食育の推進が求められています。

このたび策定した「第4次福井市食育推進計画」では、これまでの進捗状況や課題を整理する形で基本的には前計画を継承しつつ、推進していく食育の取組には、SDGsの開発目標を設定し、本市の大切な食や食文化など食育の精神を次世代に引き継いでいくことを基本理念に盛り込みました。

今後も、多様な関係者との連携・協働により、市民が主体的に食育活動を実践する社会となるよう、引き続き、粘り強く必要な施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するものです。

2 計画の位置付け

この第4次福井市食育推進計画は、食育基本法の目的、基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付けています。また、第八次福井市総合計画を上位計画とし、他の関連計画とも連携・補完しながら調和を保つものとしします。



3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、食育に関する施策を計画的に推進するため、この計画で定めた数値目標の進捗状況等を定期的に検証し、社会情勢等の変化や目標の達成状況等により、必要に応じた見直しを行っています。

年度	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
国						第4次食育推進基本計画						
福井県					第3次ふくいの食育・地産地消推進計画							
福井市		第七次福井市総合計画				第八次福井市総合計画						
					第2期福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略							
					第2次福井市農業活性化プラン							
		第3次福井市食育推進計画				第4次福井市食育推進計画						

福井市食育マスコットキャラクター「ふくい たべまるちゃん」の紹介

「ふくい たべまるちゃん」は、平成28年に本市の『食育の輪』を市民のみなさんと広めていくための食育マスコットキャラクターとして誕生しました。

市民が自ら取り組む食育を進めるため、また、市や食に関する関係機関が取り組む食育の活動にもぜひ活用ください。



本市を代表する食材であるミディトマト「越のルビー」を顔に、髪には「コシヒカリ」の稲穂、茶わんのポケットには炊き立てご飯が入っていて、福井らしさがうま取り入れられています。

思わず笑顔になれる表情からは、「ごはんを食べよう！」というメッセージが感じられ、子どもから大人まで幅広く親しみやすいキャラクターとなっています。



第2章 前計画の目標達成状況

前計画の目標達成状況

平成29年3月策定の第3次福井市食育推進計画における数値目標の達成状況は次のとおりです。

取組の方向性	番号	項目	計画策定時 (平成28年度)	令和3年度	目標 (令和3年度)	達成
若い世代から望ましい食習慣を形成する	1	朝食を欠食する子どもの割合 ＜小学校5・6年生＞	4.1%	5.1%	0%	
		朝食を欠食する子どもの割合 ＜中学生＞	7.6%	8.7%	0%	
	2	朝食を欠食する若い世代の割合	9.9%	14.7%	5%以下	
	3	朝食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	70.2%	59.7%	80%以上	
	4	夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	88.3%	85.6%	90%以上	
	5	学校給食における市内産農産物の使用品目数	20品目	20品目(※)	25品目以上	
	6	栄養バランスを考えた食事をとっている市民の割合	84.7%	84.1%	90%以上	
生産体験を通じて食の大切さを学び・伝える	7	農林漁業体験に参加したことがある市民の割合	46.0%	56.0%	50%以上	○
	8	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等を継承している市民の割合	49.9%	51.9%	60%以上	
	9	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	—	87.0%	80%以上	○
地元食材の普及活動による地産地消を推進する	10	直売所及びインショップの販売額	16.3億円	21.3億円(※)	21億円以上	○
	11	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	61.3%	61.0%	80%以上	
	12	「おいしいふくい条例」に掲げる市民の役割を実践している市民の割合	—	80.3%	80%以上	○

※R2年度末の数値



第3章 これまでの取組と食を取り巻く現状

1 これまでの取組

本市における食育に関する取組を紹介します。

市民活動団体の取組

(1) ふくい食育市民ネットワーク

食育を市民運動として展開するため、6月の食育月間における共食（きょうしょく）の実践に向けた取組や、越前ふくいマルシェでの啓発イベントの開催、地産地消を推進する活動をしています。

ふくい食育市民ネットワーク

平成20年6月に、食育活動を行う団体、市民グループ、個人を会員として設立されました。市民主体の食育推進活動を展開しています。

(2) 福井市食生活改善推進員連絡協議会

「私達の健康は、私達の手で」「健康づくりは家庭から」の方針のもと、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのための活動を行っています。

親子料理教室や男性料理教室、高齢者への食事の提供などの事業を積極的に行うとともに、食の大切さを意識付けるための啓発活動など食育の推進に取り組んでいます。

福井市食生活改善推進員連絡協議会

令和3年4月現在、会員数104名で構成され、地区の公民館などにおける食生活改善のための料理教室や啓発活動を実施しています。

学校の取組

学校給食は、健康増進を図ることはもちろんのこと、食育の推進にあたっては、生きた教材として活用されています。給食の時間には、準備、食事、後片付けという一連の活動を通して、望ましい食習慣や人間関係の形成、食への感謝の心の醸成を図っています。さらに、給食に市内で収穫された米や野菜などを使用したり、石塚左玄^{おし}の訓え^{おし}（※1）である「一物全体食」（まるごと給食）や、郷土の料理を取り入れることにより、文化や伝統に対する理解と関心を深めています。

また、石塚左玄について掲載した副読本の活用とともに、本市の児童生徒の望ましい食習慣を身に付けるため「食に関する指導の全体計画」を学校ごとに作成し、食育の取組を進めています。

※1 「石塚左玄^{おし}の訓え^{おし}」とは…

本市出身の医師 石塚左玄の食^{おし}の訓えは「一物全体食」など、全部で6つあります。
（詳細は p27 ワンポイントアドバイスその4 「食育の祖「石塚左玄」について知ろう！」を参照ください。）

行政の取組

食育に関わる所属が主体となっていて行っている取組を紹介します。

担当所属	取組内容
農政企画課	• 共食のスローガン「家族でいただきます！の日」の啓発、推進 • 食育の祖「石塚左玄」の周知 • 食に関するイベントにおける食育啓発活動の実施 • 農林漁業者等による体験活動などの交流や収穫体験等の推進 • ふくい一押しの逸品、伝統野菜、生産推奨品目の普及促進 • 地産地消の推進 • 市政広報やホームページ、SNSを活用した食育情報の啓発広報
林業水産課	• 魚さばき教室等による魚食普及活動 • ジビエの試食会等によるジビエの普及活動
農村整備課	• 体験農園「一乗谷あさくら水の駅」での農業体験の実施
中央卸売市場	• 市民に開かれた市場の実現に向けたPR • 中央卸売市場のホームページにおける旬の食材等の紹介 • 食品衛生検査の適切な実施
消費者センター	• 食品の安全、安心に関する情報提供
環境政策課	• 食品ロス削減に関するパネル展の開催及びチラシの配布による啓発 • フードドライブの実施
商工振興課	• 福井の地域資源【素材、歴史、文化、技術】を活用して製造された農林水産加工食品の認定及び市内外へのPRと販路拡大の支援
地域包括ケア推進課	• 一人暮らし高齢者に対する会食会及び配食サービスの実施

担当所属	取組内容
子育て支援課	• 保育園及び認定こども園における食育推進（食育計画の作成、食事だより等） • 保育の質向上を目指した食育研修会の実施 • 栄養士による巡回栄養指導訪問の実施 • 子育て支援センターでの講演会、食育相談会の実施
健康管理センター	• 妊産婦・新生児訪問指導、パパママ教室・プレママ教室、離乳食教室、にこにこ子育て相談会、1歳6か月児健診、3歳児健診、保健衛生推進員学習会、健康講座、生活習慣病予防教室等の実施 • 食生活改善推進員の養成 • ベジファーストの推進 • 関係団体と連携した食生活や栄養に関するイベント開催の実施
学校教育課	• 家庭科の授業における食に関する指導 • 生活科の授業における野菜の栽培活動の実施 • 学校の授業における石塚左玄の学習
保健給食課	• 学校における食育の推進（食に関する指導の全体計画の作成、給食だより等） • 学校給食への地場産農産物の活用 • 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 • 学校食育サポーターによる食育活動の実施 • 学校給食における郷土料理の提供 • 食品廃棄物リサイクルの取組（食品残渣の堆肥化）
生涯学習課	• 公民館教育事業における親子料理教室、豊かな食文化に関する学習の実施

2 食を取り巻く現状

本市では、子どものうちから健全な食習慣を身に付けることが重要であると考え、毎月19日の食育の日を「家族でいただきます!の日」として、家族との共食を推進しています。しかしながら、ライフスタイルや家族形態の多様化により、共食の実践が困難な家庭も増えてきている状況です。

また、小中学生や若い世代の朝食欠食率は悪化しており、子ども及びその保護者への啓発強化が必須と考えられます。

一方、食品ロス削減の機運が近年高まる中、多様な関係者による食品ロス削減の啓発活動やフードドライブ等の取組により、食品ロス削減のために行動している市民の割合は、計画の数値目標を達成する結果となっています。

以下は、令和3年度に実施した市民アンケート等の結果をもとに分析した、現状と課題です。

<参 考>

- 食に関するアンケート（福井県教育委員会）
- 福井市食育推進計画に関するアンケート 【詳細は巻末資料に掲載】

食育について

現 状	課 題
• 石塚左玄の認知度が低い。 • 食育に関する関心が低下している。 • 家族等と食卓を囲む機会や調理をする機会など、家族との関わりを意識する数値が高まっている傾向がみられる。 • 規則正しい食生活への意識が低下している。	• 食育の祖「石塚左玄」、「食育」に関して、特に親世代に対し「石塚左玄」、「食育」に関する理解を深めてもらうため、親子や家族をターゲットとした講座やイベントなどを実施する。 • 子どもの頃からの正しい食習慣の形成が大切であることから、引き続き教育現場において、食育の啓発を行う。

食習慣について

現 状	課 題
• 朝食を毎日食べない小中学生・若い世代の割合が増えてきている。 • ライフスタイルの多様化により、規則正しい生活や朝食摂取、共食が難しくなっている傾向が読み取れる。	• 子どもの頃からの正しい食習慣の形成が大切である。特に親の世代となるターゲットに対し、「石塚左玄の^{おし}訓え＝食育」への理解、関心を高める取組が必要である。 • 基本的な事項である「規則正しい生活への意識」や「朝食摂取」、「共食」の大切さ・メリットを継続して啓発していく必要がある。

農林漁業体験について

現 状	課 題
農林漁業体験に参加したことがある市民の割合が増加。そのうち、農林漁業や食への理解、自然との触れ合いなどの数値が高まっているが、食材への関心が減少している。	- 生産体験等を通して食の大切さを学び、伝える活動は重要であることから、自ら野菜を育てるなどの体験型による食育活動を推進する必要がある。 - 体験だけで終わるのではなく、食材への知識、理解を深めるようなプログラムの提供や、親子や家族などの参加型プログラムを充実していく。

食文化の継承について

現 状	課 題
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等を継承している市民の割合は5割程度にとどまっている。	食文化の継承には、親から子への継承が必要であることから、親子で参加できる伝承料理教室等を開催し周知を図っていく必要がある。また、子どものときから、伝承料理に触れる機会をつくるために、給食での提供を引き続き実施していく。

食品ロス削減について

現 状	課 題
ライフスタイルの変化、価値観の多様化、SDGsの浸透により、食品ロス削減に関する数値は高い傾向にある。	引き続き食品ロス削減等に関する取組を推進していくとともに、食育全般に関しても、次世代へ引き継ぐ大切な取組であることを今まで以上に発信していく必要がある。

食品の選択について

現 状	課 題
- 食の安全安心に関する基礎的な知識は市民の6割程度が持っている。 - 栄養バランスやカロリー、健康に配慮した料理などへの関心が減少している。 - 主に直売所やスーパーなどの店頭や新聞、テレビなどのメディアから情報を入手している傾向が高い。	栄養面など健康に配慮した食生活が送られるよう、食生活で知ってもらいたい項目などについて、直売所やスーパーなどの店頭や新聞、テレビなどのメディア、SNSを活用した情報発信を強化していく必要がある。



第4章 計画の基本的な考え方と施策の展開

1 計画の基本理念と取組

食育基本法において、食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われなければならないとしています。

この第4次福井市食育推進計画においては、「食育基本法」及び「第3次福井市食育推進計画」を基本に、食のライフスタイルの変化や持続可能性の観点を取り入れたSDGsの指標など、現在の社会情勢に合わせた取組を推進していくことが重要と考え、基本理念を「ふくい食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでいく」と定め、各種施策や市民の取組により食育を推進していきます。

【基本理念】

ふくい食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでいく

【取組の方向性】

～食で健康に！～

1. 若い世代から望ましい食習慣を形成する



【基本的施策】

① 家庭における食育の推進

② 学校、保育園等における食育の推進

③ 栄養バランスのとれた「福井型食生活」の推進

～食に感謝しよう！～

2. 食の大切さを学び、理解を深め、実践する



① 農林漁業体験活動を通じた食の大切さの理解促進

② 地産地消の推進

③ 食品ロス削減や食品リサイクルの推進

～食を伝えよう！～

3. 食を守り、未来につなぐ食育を推進する



① 食文化継承のための活動の支援

② 持続可能な食を支える情報発信

③ 多様な関係者との連携による食育の推進

2 施策の展開

I 行政・農林漁業者等の関係者による施策の展開

市民が食育に関する幅広い知識を身に付け、実践できるよう、行政をはじめとする多様な関係者が連携・協働し、食育を実践しやすい社会環境づくりに取り組んでいきます。

～食で健康に！～

1. 若い世代から望ましい食習慣を形成する

市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、子どもから大人、高齢者に至るまで、それぞれのライフステージに合わせた食育を推進することが重要です。

特に、子どものうちに健全な食習慣を身に付けることが最も望ましいことから、食育の基礎を形成する場である家庭や学校、保育園等との連携による食育の取組は大切です。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が推進されていることや、働き方・暮らしの変化に合わせて、家族で食について考えることや食生活を見直すことを啓発し、食に関する意識を高めることにつながるよう食育を推進します。

基本的施策1-①

家庭における食育の推進

●基本的な生活習慣と食習慣の習得

朝食をとることや早寝早起きをするなど、基本的な生活習慣の形成のため、食育に関する普及啓発活動や栄養指導をSNSや市政広報等を活用して積極的に行います。

●共食の推進

食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感できることや、食事のマナーが身に付くこと、規則正しい生活リズムが形成できるなどのメリットがあります。本市では、毎月19日の食育の日を「家族でいただきます!の日」(※1)と定め、家族との共食(※2)に関する啓発を強化します。



啓発ポスター

※1「家族でいただきます!の日」とは…

共食の推進のため、平成27年度から、毎月19日の食育の日を「家族でいただきます!の日」として本市が独自で定めたものです。

食育月間の6月には強化期間を設け、市内全小学校児童の家庭において、目標を決め共食の取組を行っています。

※2「共食(きょうしょく)」とは…

一般に誰かと共に食事をするものと定義されていますが、本市では一緒に食べるだけでなく、食にまつわる行動(買い物に行く、食事の用意をする、片付けるなど)を共にすることも含めて共食としています。

食事の楽しさを実感できることや、家族のコミュニケーションが図れること、食事のマナーが身に付くこと、規則正しい生活リズムが形成できることなどのメリットがあります。



令和元年6月イベントの様子(こども習い事フェスタ)

●家庭や学校、地域など関係団体の連携強化

食育の原点は家庭にあるといえますが、個々の家庭の問題においても、社会全体の問題として捉え、家庭や学校、地域、行政などが連携を強化して、食育の祖 石塚左玄の積極的な周知を図りながら、様々な食育の取組を進めます。

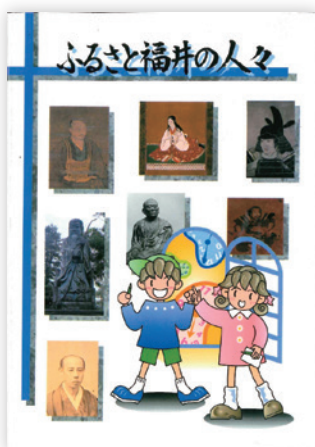
基本的施策1-②

学校、保育園等における食育の推進

●学習による食育活動

学校、保育園等においては、食に関する計画を作成し、子どもの発達段階に応じた食育指導を行います。子どもたちが健康な心身を育み、人と関わる力を養えるよう、食に関する様々な体験を行います。

また、小学校においては、高学年用の副読本に食育の祖 石塚左玄(※1)を掲載し、人物やその^{おし}訓えを学びます。



(左) 副読本「ふるさと福井の人々」

古来よりふるさと福井の発展を支えてきた数多くの先人の姿を紹介しています。

(右) 石塚左玄(明治10年26歳の時撮影)

(写真提供: NPO法人フードヘルス石塚左玄塾)

※1「石塚左玄」とは…

日本で初めて「食育」を提唱した本市出身の医師

(詳細は p27 ワンポイントアドバイスその4 食育の祖「石塚左玄」について知ろう! を参照ください。)

●給食による食育活動

子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食の献立内容の充実を図り、学校給食が生きた教材として活用されるよう取り組みます。

また、学校給食における地場産農産物の活用や生産者との交流を進めます。



朝倉ゆめまるランチ

福井の食材をたくさん使用した給食

《メニュー例》

- チキンソースカツ
(福井県産の鶏肉を使用)
- 地場産野菜のすまし汁
(福井県産のにんじん、えのきだけ使用)



石塚左玄まるごと給食

食育の祖：石塚左玄^{おし}の訓え
「一物全体食」を取り入れた給食

《メニュー例》

- 焼きはたはた
(中骨ごと食べられる)
- 豚肉と大根の煮物
(大根は皮つきで葉も使用)

●人材活用による食育活動

学校食育サポーター(※2)や食育リーダー(※3)、ふくい食育市民ネットワーク会員等、専門的知識を有する人材の活用により、学校等の教育の場において知識や技術、経験を活かした活動を行います。

※2「学校食育サポーター」とは…

食育活動を行うために必要な知識、技術、経験を持ち、学校教育の場において食育推進ボランティアとして協力していただける方のことです。

※3「食育リーダー」とは…

県において、地域に密着した食育活動を先導する方として認定された「ふくいの食育リーダー」の略称のことです。

●食育に関する教職員等の意識の向上

学校、保育園等において食育研修会を開催し食育指導に関する質の向上を図ります。

また、家庭や地域との連携を図りながら、各職員の専門性を活かした食育活動を実施します。

●ベジ・ファーストの推進と野菜の摂取促進

生活習慣病予防のため、「野菜から食べる」ベジ・ファースト^(※1)を進めるとともに、野菜の摂取促進のため、普段の食事に野菜料理を1皿プラスすることを進めます。

※1「ベジ・ファースト」とは…

食事の最初に野菜を食べることです。
血糖値の急激な上昇や食べ過ぎを防ぎ、
糖尿病や肥満等の予防効果があります。

【ベジ・ファーストの効果】

- ・糖尿病、動脈硬化予防
- ・肥満予防

【その他、野菜の摂取から得られる効果】

- ・脂質異常症予防
- ・高血圧予防
- ・認知症予防

【実践！ベジ・ファースト！】

食事を楽しみながら、まずはできるところまで
やってみましょう！

《食べる順番》

- (1) 野菜・きのこ・海藻のおかず(副菜)を
1～2品程度ゆっくりよく噛んで
- (2) 魚・肉・卵・大豆製品などたんぱく質の
おかず(主菜)をバランスよく
- (3) ご飯・パン・めん類など(主食)を適量



ロゴとポスター

●「福井型食生活」の周知と推進

「地域の旬のものを食べることが最も自然で心身に優しく、新鮮で栄養価も高いので健康になる」という石塚左玄の地産地消^{おし}の訓えを取り入れ、地元の米に、海・山・里の豊かな幸を用いた多様な副食等を組み合わせて食べる「福井型食生活」^(※2)の周知と実践を進めます。

※2「福井型食生活」とは…

農林水産省では「日本型食生活」として、日本の気候風土に適した米(ごはん)を中心に、魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様なおかずを組み合わせる食生活を推進しています。栄養バランスに優れているだけでなく、日本各地で生産される農林水産物を多彩に盛り込んでいるのが特徴で、「日本型食生活」を実践していくことは、食料自給率の向上や各地で古くから育まれてきた貴重な食文化の継承にもつながることが期待されると考えています。

この「日本型食生活」に基づき、地元福井の米をはじめとした農産物等をバランスよく組み合わせることや、ベジ・ファースト(野菜から食べる)を取り入れた食生活を「福井型食生活」としてすすめるものです。

(詳細はp15 たべまるちゃんの「実践！福井型食生活！」を参照ください。)

2. 食の大切さを学び、理解を深め、実践する

食に対する感謝の心を深めるためには、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費、廃棄に至る一連の食の循環を意識し、生産者を始めとする多くの関係者により食が支えられていることを理解することが重要です。

農業体験を通じた生産者との交流や食品ロス削減に関する啓発を行い、食を生み出す現場に対する理解、食生活が様々な活動により成り立つことへの理解、環境と調和のとれた生産と消費への理解を深める食育の取組を進め、市民自らの実践を促します。

基本的施策 2-①

農林漁業体験活動を通じた食の大切さの理解促進

●農林漁業者等との交流や体験活動の推進

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解や感謝の心を育むため、農林漁業者等による田植え・稲刈り体験や野菜作り・収穫体験、魚さばき体験、味噌づくり体験など食に関わる様々な体験機会を提供することで、市民一人ひとりが自ら実践し、食の大切さを学ぶ取組を推進します。



令和3年9月稲刈り体験（一乗谷あさくら水の駅体験農園）



令和3年10月味噌づくり体験

基本的施策 2-②

地産地消の推進

●直売所を活用した地産地消の推進

地域で生産された農産物等の良さを市民に直接アピールするため、直売所で多様な農産物や加工品等を販売提供します。

●学校給食等における利用促進

学校給食における米飯給食(週4回)の使用米を市産いちほまれ等とし、おいしい市産米を味わってもらうことにより、子どもの健全な食生活を推進するとともに、米飯のイメージ向上及び米の消費拡大を図ります。

また、生産者の顔が見え、安全で安心できる地場産農産物等の利用が促進されるよう、給食関係者間における情報共有を行います。

●地元食材を活用した食の知識とレシピの普及促進

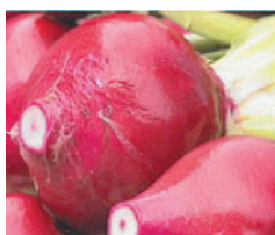
伝統野菜^(※1)やふくい一押しの逸品^(※2)など、地場産農産物等を活かした郷土料理やその調理法、保存法等といった食の知識を学べるよう情報提供を行うとともに、レシピの普及促進を図ります。

※1「伝統野菜」とは…

福井県では、右記の3つの条件を満たす伝統野菜を「福井百歳やさい」と名付けています。

- 生産者自らが種をとり栽培している
- 100年以上前から栽培されている
- 地域に根ざした作物である

福井市の
伝統野菜



河内赤かぶら



板垣だいこん



新保ナス



木田チソ



明里ネギ



菜おけ



三年子らっきょ

※2「ふくい一押しの逸品」とは…

平成26年に選定した福井市産の特色ある農林水産物29品目のことです。

●食べ残し防止等による食品ロスの削減

まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスの現状や削減の必要性など、環境と調和のとれた食品の循環に関する認識を食育イベントや啓発パネル展の実施、啓発チラシの配布を通して深めるとともに、フードドライブ^(※1)の取組等を通して「もったいない」の気持ちの醸成を図ります。

※1「フードドライブ」とは…

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている団体や施設に寄付する活動のことです。



令和2年3月 フードドライブで集まった食品



啓発イベントの様子(令和元年11月 アピタeco博)

●食品リサイクルの推進

食品リサイクル^(※2)に関して、食品関連事業者や消費者の理解を深めるため、食品リサイクルの必要性について啓発します。

また、学校における食品残渣の堆肥化による食品リサイクルの推進を図ります。

※2「食品リサイクル」とは…

食品廃棄物の発生を抑制するとともに、食品循環資源の有効利用を促進することで、環境への負担を軽減しながら持続的な発展ができる循環型社会を構築することです。

3. 食を守り、未来につなぐ食育を推進する

本市は、我が国で初めて食育を提唱した石塚左玄の生まれた地であり、「食育」という言葉のふるさとといえます。

近年、ライフスタイルや価値観、ニーズが多様化し、地域コミュニティや世代間のつながりが希薄化する中、地域や家庭の伝統的な郷土料理や食文化に接する機会が減っています。本市の豊かな幸（食材）を使用した料理や文化を次世代に引き継ぐとともに、多様な関係者との連携により、食育を推進した石塚左玄の意志を次世代へつなぐための取組を推進します。

基本的施策 3-①

食文化継承のための活動の支援

●伝統的な行事食、郷土料理や伝承料理の情報提供

祭礼行事の行事食（※1）や郷土料理（※2）、伝承料理（※3）について、次世代へ継承するためホームページや食に関するイベント等においてPR及び情報発信を行います。

また、食に関するイベント等で、伝統ある食文化等の紹介や体験活動を実施するなど、多くの市民がこれらに触れる機会を提供します。

※1「行事食」とは…

季節ごとの行事やお祝いのときに食べる特別な料理を「行事食」といいます。

（行事食例）お正月のおせち料理、冬至なんきん など

（詳細は p26 ワンポイントアドバイスその3 行事食を知ろう！ を参照ください。）

※2「郷土料理」 ※3「伝承料理」とは…

郷土料理と伝承料理については、明確に区別して定義しているものはなく、ほぼ同義に使用されています。いずれも、各地の産物を上手に活用して、風土にあった食べ物として作られ食べられてきた料理のことをいいますが、伝承料理には、より身近な家庭で受け継がれてきた料理法などを含むとする考え方もあります。

《福井の郷土料理例》すこ、打ち豆汁、おろしそば、たくあんの煮物 など

●教室や講座、講演会による食文化の継承

福井市食生活改善推進員連絡協議会等が行う料理教室や体験活動等に、郷土料理や伝承料理を取り入れ、食文化の普及と継承を図ります。

また、食事作法や伝統的な行事食等の豊かな食文化を継承するため、学校や公民館等で料理教室や講座、講演会等を実施します。

●学校給食への伝承料理等の活用推進

郷土料理や伝承料理等の食文化を取り入れた献立を学校給食で提供し、地域の伝統的な行事や食に関する理解を深めます。



基本的施策 3-②

持続可能な食を支える情報発信

●福井の旬の食材コーナーの充実

市民が地域の旬の食材について知識を深めるとともに、旬の新鮮なものを食べることが健康な体をつくることを学ぶ機会となるよう、スーパーや直売所をはじめインショップ^(※1)等における、旬の食材コーナーの充実を図ります。

※1 「インショップ」とは…

食品スーパー等の小売店内に設置された常設コーナーで、生産者が価格・品目・規格を決定した青果物を販売する形態のことをいいます。

●安全安心な食品の情報提供

食品の安全性の確保は、食生活における基本的な問題であることから、国、県と連携し、各種制度や食に関する情報を提供します。

また、市民が、食品の安全性に関する基礎的知識を持ち、自ら食を選択する力を養うことができるよう、食品流通業者等の関係者による情報提供を行います。

●新たな日常やデジタル化に対応した情報提供

デジタル化が推進する中において、ホームページや SNS、市 EC サイトを有効活用しながら、地域の食や食文化、食情報など食育に関する知識を発信し、時代に即した食育の情報提供を行います。

●食品流通業者との連携協力による食育の推進

異業種間の連携・協力により、食に関する知識の普及啓発の取組や市民へのわかりやすい情報提供を行います。また、地場産農産物を活用したメニューの提供のほか、農産物加工品の開発や、新たなサービスの提供などによる地産地消の取組を進めます。

●ボランティア及び関係団体等との協働

ふくい食育市民ネットワークをはじめ、市、学校、PTA、食品関係団体等が協働し、食育の取組を効果的に進めます。

●「おいしいふくい条例」の普及促進

「市民の豊かな食生活と福井の食に関する事業の持続的な発展に寄与することを目的」に、平成28年4月に「おいしいふくい条例」が施行されました。福井の食について、市、事業者、市民のそれぞれの役割に基づき、福井のおいしい食の普及促進に努めます。

「おいしいふくい条例」で定めるそれぞれの役割

市の役割（第3条）

福井の食の普及及び振興に関し必要な措置を講ずるよう努める。

事業者の役割（第4条）

福井の食の普及及び振興並びに福井の食に係る知識、技術、技能等の継承及び向上発展に主体的に取り組む。

市民の役割（第5条）

福井の食について理解及び関心を深めるとともに、福井の食を用いるなどその普及に配慮することにより豊かな食生活の実現に努める。



Ⅱ 市民の取組

食育は子どもの時点からスタートすることが大切です。しかし、一方で、食育について関心を持ったり、食生活を見直そうと思ったりしたその時を、自分の食育のスタートにすることもできます。

市民一人ひとりが自ら食育に取り組むためのポイントをライフステージごとに、また、具体的なアドバイスとして挙げています。

1. ライフステージごとの食育実践ポイント

ポイントを参考に、実践してみましょう。

子ども(幼児期)

- 早ね早おきをしましょう！
- 朝ごはんを食べましょう！
- 家族みんなでごはんを食べましょう！
- 料理の手伝いをしましょう！
- いろいろなものを食べましょう！
- 残さず食べましょう！
- 正しい箸の使い方をしましょう！
- 食事のマナーを知りましょう！
- 「いただきます」「ごちそうさま」を言いましょう！

子ども(少年期)

- 早寝早起きをしましょう！
- 朝食を食べましょう！
- 家族みんなで食事をしましょう！
- 調理の基礎を身に付け、料理をしましょう！
- 残さず食べましょう！
- 食べものに感謝しましょう！
- 食事の後片付けをしましょう！
- 正しい箸使いなど食事のマナーを知り守りましょう！
- 食育の祖「石塚左玄」を知りましょう！
- 農林漁業体験や自分で野菜を育ててみましょう！

覚えておきたい箸使いの作法「嫌い箸」とは…

日本食は、ご飯と菜、ご飯と汁というように、常にご飯を間にはさんで食べるのが本来の食べ方です。次のような不作法とされる箸使いをしないようにしましょう。



- 移り(うつり) 箸 … いったん取りかけてからほかの料理に箸をうつすこと
- 迷い(まよい) 箸 … どの料理にしようか迷い、箸を料理の上で動かすこと
- 指し(さし) 箸 … 食事中、箸で人やものを指すこと
- 渡し(わたし) 箸 … 食事の途中で箸を食器の上に渡して置くこと
- 寄せ(よせ) 箸 … 遠くの食器を箸で手元に引き寄せること

そのほかにも、ねぶり箸、かみ箸、なみだ箸などにも気をつけたいですね。

大人

- 朝食を食べましょう！
- 栄養バランスを考えて食事をとりましょう！
- 家族みんなで食事をしましょう！
- 農林漁業体験や家庭菜園などを通して、生産から消費までの循環を理解し、食への感謝の気持ちを養いましょう！
- 郷土料理や伝承料理、保存食などを作り、食べ、ふるさと福井の食の魅力を学びましょう！
- 行事や行事食を大切にしましょう！
- お米など地元の旬の食材を食べましょう！
- 箸使いなどの食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう！
- 福井市出身の食育の祖「石塚左玄」の訓え^{おし}を学びましょう！
- 食品ロスの削減に取り組みましょう！
- 食品表示など安全、安心な食に関心を持ちましょう！

高齢者

- 欠食をしないようにしましょう！
- フレイル※予防のために、栄養バランスの取れた食事を3食しっかりととりましょう！
- 口腔ケアをしましょう。
- よく噛んで食べましょう！
- 行事食や伝承料理、保存食、家庭料理を次世代に伝えましょう！
- 塩分のとり過ぎに注意しましょう！
- 水分を十分とるようにしましょう！
- 箸使いなどの食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう！
- 福井市出身の食育の祖「石塚左玄」の訓え^{おし}を学びましょう！
- 安全、安心な食に関心を持ちましょう！

※フレイルとは…加齢により体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態

伝え守りたい「和食」

平成25年12月に「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」が、「和食:日本人の伝統的な食文化」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。今後はこの食文化を保護・継承していく必要があります。

和食の特徴「一汁三菜」

「ご飯」と「汁」と「香の物」にいくつかの「菜」が添えられるという組み合わせのことです。この献立の特徴は、汁も香の物も菜もすべてご飯を食べるために存在する点といわれています。少ない菜でたくさんのご飯を食べ、ご飯の量でカロリーの摂取量を調整するのが、かつての基本的な食べ方だったのです。

2. 食育ワンポイントアドバイス

その1

朝食を食べよう！



朝食は1日のパワーの源！

朝食を食べると、体温が上がり、体の動きが活発になります。

朝食で肥満予防！

朝食を食べないでいると、昼食までに空腹となり、間食してしまいがちになります。また間食をしない場合でも、体がエネルギー源となる脂肪を蓄えようとするため、脂肪がつきやすくなります。朝食を食べることで脂肪のとり過ぎを防ぐことができます。

朝食で集中力UP！

脳のエネルギー源は、ごはんやパンなどの炭水化物が体内で分解されてできるブドウ糖です。朝食をとってエネルギーを補給することで仕事や勉強への集中力アップが期待できます。朝食を食べる子どもほど学力調査の得点が高いという結果も出ています。

このように、朝食を食べると様々な効果があります。朝食を食べる習慣がない人は、まず、毎朝、何か食べることから始めて、栄養バランスのとれた朝食へとステップアップしましょう。

さあ、明日から始めよう！朝食生活！

ステップ①

毎朝、何か食べるようにしましょう！

朝ごはんを食べていない人は、おにぎりやパン(炭水化物)や果物など何か一品は食べるようにしましょう！



ステップ②

組み合わせで食べてみよう！

朝、何かを食べる習慣が身に付いたら、炭水化物のほかに、卵など脂質やタンパク質を多く含む食べ物を組み合わせてみましょう！



ステップ③

栄養バランスを考えて食べよう！

組み合わせで食べる習慣が身に付いたら、さらに、サラダなど(ビタミンや食物繊維)を取り入れて栄養バランスをよくしましょう。牛乳・乳製品や果物もあるとさらによいです。ベジ・ファースト(野菜から食べる！)にも取り組みましょう！

こんな一品はいかが？

(「クックパッド福井市公式キッチン」簡単野菜レシピより)



朝食(和食)



朝食(洋食)



「きゅうりソースのサラダ」



「にんじんのマスタード和え」



「ほうれん草の海苔和え」

食と食にまつわる方への感謝

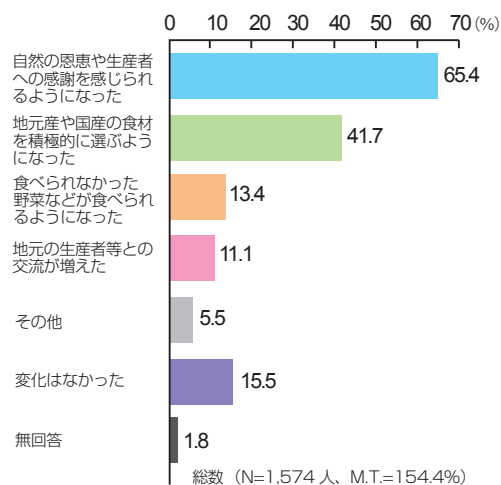
毎日食べているものが、どうやってできるのかを知るためには農林漁業体験が一番です。田んぼや畑で農作業を体験すると、作物を作る楽しさを知るとともに、農業を営んでいる人たちの大変さに気付き、食そのものへの感謝の気持ちが醸成されます。

産地や旬を感じることができる！

現在、スーパーなどでは一年中、国内外色々な産地の食材が並んでおり、野菜や魚の産地や本来の収穫時期は、子どもだけでなく大人も感じにくくなっています。

野菜づくりや農林漁業体験は、「産地」や「旬」を感じることができる大切な機会であり、食材への意識や関心を高めるきっかけになります。

農林漁業体験に参加して変化したこと（複数回答）



資料：令和3年3月農水省実施のアンケートより

野菜づくりに挑戦してみませんか？

ベランダ菜園編 「リボベジ」に挑戦！

リボベジとは「リボーン・ベジタブル(再生野菜)」の略。料理で捨ててしまう根っこやへたを水につけて再生させ、食用に再利用できるので、楽しく節約になり、初心者でも手軽に始められます。 おすすめ野菜：豆苗、ネギ、小松菜 など

やり方

- ① 手軽に根っこや切れ端を水につけるだけ！
- ② 毎日新鮮な水に替えましょう！
- ③ 日中はなるべく日当たりの良い場所に置きましょう！
1～2週間後に収穫できます。

庭で畑を作る編 家庭菜園で取れた野菜を食べよう！

- ・場所を決めよう！ 日当たりが良い場所を選ぶ。
土作りが大事！土をよく掘り起こし、ふかふかの状態にしよう。
- ・野菜を決めよう！ 種まきの時期や収穫の時期を考えて選びましょう。
- ・管理をしよう！ 土が固くならないように管理することもお忘れなく。

コツ

- ① 栽培の難易度を知り、育てやすいものから始めましょう！
例：ミニトマト・ネギ・じゃがいも・ナス・ピーマン・さつまいも等
- ② 種をまく(植え付け)、収穫の時期を考えましょう！

農林漁業体験は、親子の食育の場としても効果的です。芽が出た、花が咲いたなどと話題がいっぱいです。

「〇〇ちゃんが作った野菜はおいしい」と声をかければ、子どもはもう自信满满。野菜のお世話という日課をこなす継続力が身に付くかもしれません。食べておいしいのはもちろんですが、収穫するまでの過程も楽しめる家庭菜園。身近に緑がある暮らしって素敵だと思いませんか？

行事食の紹介

行事食とは、四季折々の伝統行事などの際にいただく料理、特別な行事のときの華やいだ食事のことをいいます。それぞれの旬の食材を取り入れたものが多く、季節の風物詩の一つにもなっています。

まず思いつくのは、お正月のおせち料理ですが、行事ごとに受け継がれてきた料理があります。地域によってお祝いの仕方が違うように、料理もいろいろあるようです。

【行事食の例】

1月	お正月、天神講	おせち料理、焼きがれい
2月	節分	福豆、恵方巻き
3月	桃の節句、お彼岸	ちらし寿司、ぼた餅
4月	花見	花見団子、花見弁当
5月	端午の節句	かしわ餅、ちまき
7月	半夏生、七夕、土用の丑の日	焼き鯖、そうめん、うなぎ、土用もち
8月	お盆	精進料理
9月	十五夜、お彼岸	月見だんご、おはぎ
10月	十三夜	栗ごはん
11月	七五三、報恩講	千歳飴、報恩講料理
12月	冬至、大晦日	冬至なんきん、年越しそば

福井ならではの行事食（例）

◆天神講の焼きがれい

嶺北地方では、1月25日をその年初めの天神様（菅原道真公）の日「初天神（天神講）」として、正月から床の間に飾っていた天神様に焼きがれい（焼いたアカガレイ）を供える風習があります。



焼きがれい

◆冬至なんきん

冬至に「ん」のつくものを食べると運を呼び込める、また一年で最も夜の長い日になんきんを食べると風邪をひかないといったことから、福井では、悪い気を取り除くといわれている小豆と一緒に煮て食べる風習が残っています。



冬至なんきん

◆報恩講料理の麩のからし和え

角麩ときゅうりを地がらし入りの酢味噌であえた料理です。浄土真宗の信仰が深い嶺北地方では、親鸞上人の命日に行われる報恩講で、地域でとれた食材でつくった精進料理を並べて親鸞上人に感謝をささげます。



麩のからし和え

（平成27年度版 福井県民手帳参照）



石塚左玄
(明治10年撮影)

福井市は食育のふるさと

日本で初めて「食育」を提唱した人物は福井市出身の医師「石塚左玄」です。左玄は、今から125年も前の明治時代に「食育の重要性」を提唱しました。その食育の考え方が、食育基本法(平成17年制定)の礎になったのです。その意味では、左玄は「食育基本法の生みの親」であり、左玄が生まれた福井市は「食育のふるさと」といえます。

食の医師 石塚左玄

左玄は1851年(嘉永4年)に福井市子安町(現在の宝永4丁目)で町医者の長男として生まれました。医師と薬剤師の資格を取り、陸軍軍医として活躍した後、東京で「石塚食療所」を開きました。

左玄はこの食療所で、病気は毎日の食に要因があるとし、患者の食事の見直しと改善を中心とする治療を行い、食で病気を治そうと考えました。処方箋には改善する食事の内容や方法が書かれており、患者は、薬に頼らず食事によって治療する左玄を、食の医師「食医」と呼びました。診療所には毎日全国からたくさんの患者が詰めかけていたと伝えられています。

食の6つの訓え

左玄は「食の訓え」を簡単でわかりやすい言葉で人々に訓えしました。

1. 家庭での食育の重要性(食育は家庭教育)

子どもの教育においては、健康と命に関わる食育が一番大事で、食育は親が行う家庭教育である。

2. 命は食にあるという考え(食養道)

私たちの心身は食によって作られているから、食は命そのものである。

3. 人間は穀食動物である(人は穀食動物)

人間は臼歯の数やあごの形から穀物を食べる動物であり、日本人はお米を主として食べる人種である。

4. 食物は丸ごと食べる(一物全体食)

栄養は食べ物の一部分にあるのではなく食べ物全体にあるから、なるべくそのまま丸ごと食べるのが身体によい。

5. 地産地消で地域の新鮮で旬のものを食べる(大郷従郷・身土不二)

住んでいる地域の旬のものを食べることが最も自然で心身に優しく、新鮮で、栄養価も高いので健康になる。

6. バランスのある食事(平衡)

食事は偏らず、バランスよく何でも食べることが大切である。

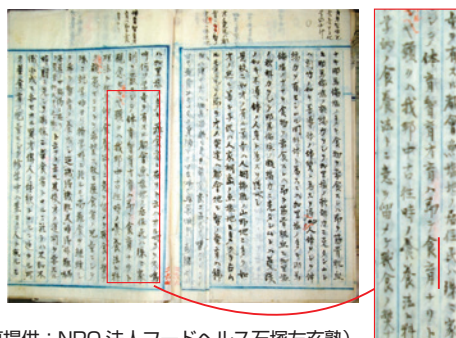
左玄の功績

- 明治29年(1896年)に「化学的食養長寿論」において「体育・知育・才育は即ち食育なり」と説き、食育という言葉をはじめて使い、人々に食の大切さを啓発し、食育運動の原点になった。
- 日本人の食生活が洋風化されていくことに警鐘をならした。
- 弟子たちが「身土不二」の言葉を使って、世界に「マクロビオティック(*)」として左玄の訓えを広めた。

※マクロビオティック…

玄米など自然のものを食べる健康的な食事法、食生活

「化学的食養長寿論」(1896年) 食育の文字

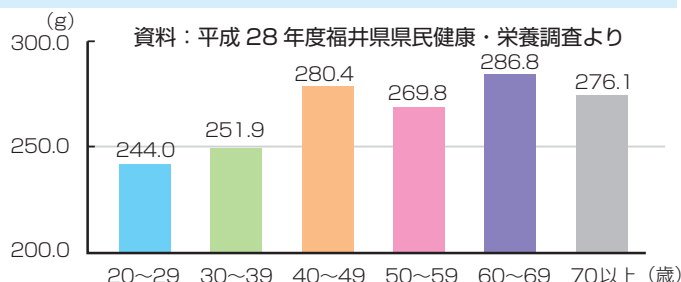


(写真提供：NPO 法人フードヘルス石塚左玄塾)

福井県民の野菜摂取量

成人の野菜の目標摂取量は1日に350g(小鉢5皿程度)以上とされています。

福井県民の野菜摂取量はどの年代でも不足しており、約70～100g少ない状況です。



350gの野菜は
このくらいです。

緑黄色 120g
淡色 230g



1皿分の
野菜の目安
(約70g)

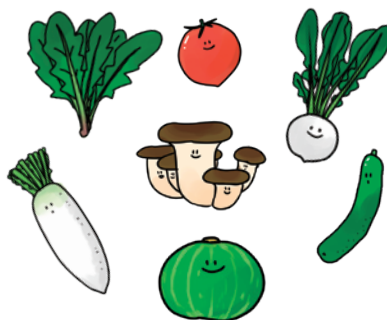


野菜の摂取量アップのポイント「プラス1皿」

野菜には生活習慣病予防に有効なビタミン、ミネラル、食物繊維などが豊富に含まれています。普段の食事に野菜料理1皿(約70g)プラスを心がけましょう。今より1皿多く野菜をとることで、目標値に近づきます。現状より少しでも野菜を増やすことを目指して、まず自分が日々の食事でどれくらいの量を食べているのか、振り返ってみましょう。

【プラス1皿 野菜をふやすヒント】

- 朝食に野菜をプラスする。
- お惣菜を選ぶときにも野菜を1品選ぶ。
- 作り置き野菜料理で1皿追加する。
- 味噌汁を野菜たっぷりにする。
- 外食でも野菜の多いメニューを選ぶ。



野菜嫌いをなくそう

子どもから大人まで、苦手な野菜、嫌いな野菜を克服するには、

- 苦手(嫌い)な野菜を育ててみる
- 苦手(嫌い)な野菜を好きな食材と一緒に料理してみる
- 親がおいしそうに食べるのを見せる(子どもの場合)など、

栽培や調理などいろいろな経験をすることで食べられるようになることもあります。

ベジ・ファーストを身に付けよう

福井市ではベジ・ファースト(野菜から食べる)を進めています。最初に野菜を食べることは血糖の急激な上昇や食べ過ぎ防止、糖尿病や肥満等の予防効果があります。

子どもには「ばっかり食べ」になることへの注意が必要です。野菜だけでおなかがいっぱいになることがないよう、まんべんなく食べるようにしましょう。

※食欲が低下してきている方、腎臓機能が低下している方は、ベジ・ファーストが適さない場合もあります。

食品ロスの現状

本来、食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」。
日本国内の「食品ロス」は、家庭及び事業所から約600万トン※¹
発生しているといわれています。

これは、毎日、大型トラック(10トン車)約1,640台分の食品を
廃棄していることになります。 ※¹ 平成30年度推計(農林水産省・環境省)より

国民1人当たり食品ロス量

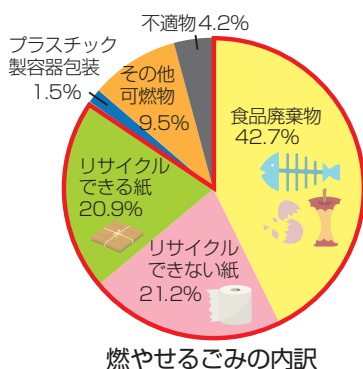
1日約130g

※茶碗約1杯のご飯の量に相当

年間約47kg

※年間1人当たりの
米の消費量
(約54kg)に近い量

福井市における家庭の食品ロスの現状



福井市の場合、家庭から排出される燃やせるごみの総量は、年間約42,500トンとなっており、このうち約4割は食品廃棄物(生ゴミ)で、食品廃棄物の約3分の1が「食品ロス」となっています。

市民1人当たりの1日の燃やせるごみの排出量は、
約42,500トン÷263,311人÷365日=442gです。
1人当たりの食品廃棄物は、442g×42.7%=189g、
1人当たりの食品ロスは、189g×36.0%=68gとなります。

【参考】おにぎり1個：約100g



資料：令和2年度清掃事業概要より

今日からできる『食品ロス削減』に取り組みましょう！

エコクッキングを実践しよう！

エコクッキング：環境のことを考えて「買い物」「料理」「食事」「片付け」をすること。

★買い物時のポイント

- ・地産地消を意識し、使う分、食べられる量だけ買う
- ・買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材をチェック

★料理時のポイント

- ・食材を丸ごと使い切る(皮ごと使う、芯や茎も使う)
- ・エネルギーを上手に使う(加熱する際は、鍋底に合った火力にする、鍋底やまわりの水滴をふき取る)

★食事時のポイント

- ・食べられる量を盛りつける
- ・料理の作り過ぎに気をつける

★片付けのポイント

- ・節水し排水を汚さない
- ・生ごみは水気を切ってから捨てる

「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解

★消費期限…

「食べても安全な期限」であるため、消費できる量を購入し、期限内に食べきりましょう。

★賞味期限…

「おいしく食べることができる期限」であり、それを過ぎててもすぐに食べられないということではありません。

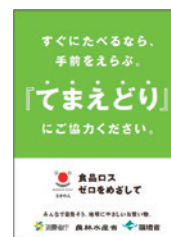
食品ロス削減に向けた運動

国では食品ロス削減国民運動「NO-FOODLOSS PROJECT」を、福井県では「おいしいふくい食べきり運動」を進めています。

そのほか、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要としている施設や団体に寄付する活動「フードドライブ」やすぐに食べるなら期限の短い手前から選ぶ「てまえどり」などがあります。



食品ロス削減国民運動ロゴマーク「るすのん」

おいしいふくい食べきり運動
キャラクター「るすのん」

食品の家庭備蓄のススメ！

近年、頻度を増す大規模災害等に備え、普段から防災に関してアンテナをはるとともに、家庭における食品の備蓄が重要です。災害時も普段と変わらない健全な食生活の実践ができるよう、食品の家庭備蓄を日常の一部として無理なく取り入れ、必要な備えを進めましょう。

家庭備蓄の例

最低でも3日分～1週間分×人数分の食品の家庭備蓄を行いましょう。
日頃から、栄養バランスや使い勝手を考えて各家庭に合った食品を選ぶことが大切です。

家庭備蓄の例

1週間分 / 大人2人の場合

必需品	水 2L×6本×4箱 ※1人1日およそ3L程度 (飲料水+調理用水)	お好みのお茶や清涼飲料水なども あると便利！	カセットコンロ・ カセットボンベ×12本 ※1人1週間およそ6本程度
主食 エネルギー 炭水化物	米 2kg×2袋 ※1袋消費したら1袋買い 足す(1人1食75g程度)	乾麺(うどん・そば・そうめん・パスタ) ・そうめん2袋(300g/袋) ・パスタ2袋(600g/袋)	その他(適宜) ・LL牛乳 ・シリアルなど
主菜 たんぱく質	カップ麺類×6個	パックご飯×6個	
副菜 その他 (適宜)	レトルト食品 ・牛丼の素、カレー等18個 ・パスタソース6個	缶詰(肉・魚) ・お好みのもの18缶	
	日持ちする野菜類 ・たまねぎ、じゃがいも等	梅干し、のり、乾燥わかめ等	調味料 ・砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等
	野菜ジュース、果汁ジュース等	インスタントみそ汁や即席スープ	チョコレートやビスケット などの菓子類も大事！

いざというときのために！身近なことから実践しよう！

① 簡単！ローリングストック

★食品ロス削減にもつながるローリングストック

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

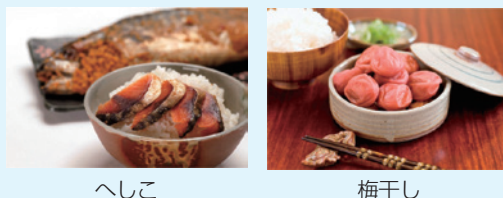


② 昔ながらの保存食を見直そう！

★地域や家庭に伝わる保存食を活用

日本では、保存食という形で地域や家庭で独自の保存食の備蓄が根付いており、福井ならではの保存食の活用もアイデアの一つです。普段食べ慣れた味が、災害時に活躍します。

例) 打ち豆、へしこ、梅干し、漬物



へしこ

梅干し

③ 災害時の食の選択を広げよう！

★食品+水と熱源、災害時簡単レシピ

食品のほかに、水や、カセットコンロなどの熱源や調理器具も用意し、災害時に簡単に調理できるレシピを覚えておくと、災害時の食の選択肢が広がります。



ポリ袋でつくる災害時ごはん

(写真提供：野菜ソムリエプロ中島早苗)

資料：農水省「災害時に備えた食品ストックガイド」より

3 計画の数値目標

本市の食育を効果的に推進するため、今後5年間における数値目標を次のとおりとし、取り組みの達成状況や成果を測る指標とします。

取組の方向性	項目	計画策定時 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
若い世代から望ましい食習慣を形成する	① 朝食を欠食する子どもの割合 ＜小学校 5・6 年生＞ ＜中学生＞	(小) 5.1% (中) 8.7%	(小) 0% (中) 0%
	② 朝食を欠食する若い世代の割合	14.7%	5% 以下
	③ 朝食を家族と一緒に食べる「共食」の市民の割合	59.7%	80% 以上
	④ 夕食を家族と一緒に食べる「共食」の市民の割合	85.6%	90% 以上
	⑤ 学校給食における地場産農林水産物の使用品目数	20 品目	25 品目以上
	⑥ 栄養バランスを考えた食事をとっている市民の割合	84.1%	90% 以上
食の大切さを学び、理解を深め、実践する	⑦ 農林漁業体験に参加したことがある市民の割合	56.0%	60% 以上
	⑧ 直売所及びインショップの販売額	21.3 億円	22 億円以上
	⑨ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	87.0%	90% 以上
食を守り、食育を推進する	⑩ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等を継承している市民の割合	51.9%	60% 以上
	⑪ 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	61.0%	80% 以上
	⑫ 「おいしいふくい条例」に掲げる市民の役割(※)を実践している割合	80.3%	85% 以上

※「おいしいふくい条例」に掲げる市民の割合

福井の食について理解及び関心を深めるとともに、福井の食を用いるなどその普及に配慮することにより豊かな食生活の実現に努めること



第5章 計画の推進体制

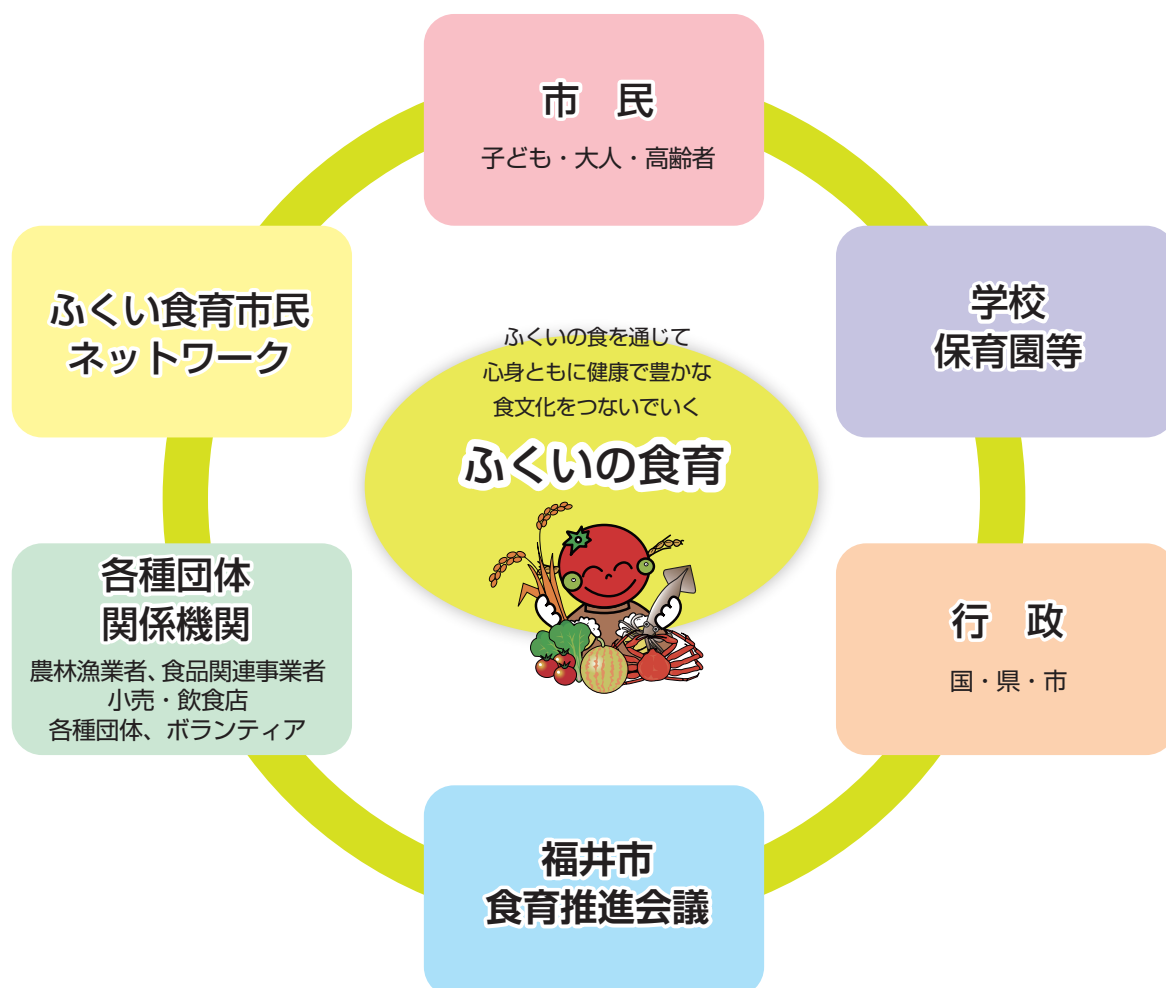
計画の推進体制

食育の推進にあたっては、市民自らが主体的に食育活動に取り組むとともに、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、事業者、行政などにより、実践しやすい環境をつくる必要があります。

この計画は、本市における食育の目指すべき方向性を示し、その実現のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

平成20年6月に設立された、市民主体の食育推進活動を展開するふくい食育市民ネットワークをはじめ、食に関する多様な関係者が連携・協働し、食育を推進します。

●推進体制イメージ



福井市食育推進会議

平成19年2月に、本市における食育に関する市民運動を盛り上げ、市民の自発的な食育実践活動等の推進について、関係者が情報交換と連携を行う場として設置されました。

市民、関係団体の代表者、行政関係者で構成されています。



施策の体系

毎年6月は
「食育月間」

毎月19日は「食育の日」
「家族でいただきます!の日」

市民の取組

【ライフステージごとの食育実践ポイント】

子ども

- 早ね早おきをしましょう!
- 朝ごはんを食べましょう!
- 家族みんなでごはんを食べましょう!
- 料理の基礎を身に付け、手伝いをしましょう!
- いろいろなものを食べましょう!
- 残さず食べましょう!
- 正しい箸使いなど食事のマナーを知り守りましょう!
- 食育の祖「石塚左玄」を知りましょう!
- 「いただきます」「ごちそうさま」を言いましょう!
- 農林漁業体験や自分で野菜を育ててみましょう!

大人

- 朝食を食べましょう!
- 栄養バランスを考えて食事をとりましょう!
- 家族みんなで食事をしましょう!
- 農林漁業体験や家庭菜園などを通して、生産から消費までの循環を理解し、食への感謝の気持ちを養いましょう!
- 郷土料理や伝承料理、保存食などを作り、食べ、ふるさと福井の食の魅力を学びましょう!
- 行事や行事食を大切にしましょう!
- お米など地元の旬の食材を食べましょう!
- 箸使いなどの食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう!
- 福井市出身の食育の祖「石塚左玄」の訓えを学びましょう!
- 食品ロスの削減に取り組みましょう!
- 食品表示など安全、安心な食に関心を持ちましょう!

高齢者

- 欠食をしないようにしましょう!
- フレイル※予防のために、栄養バランスの取れた食事を3食しっかりとりましょう!
- 口腔ケアをしましょう。
- よく噛んで食べましょう!
- 行事食や伝承料理、保存食、家庭料理を次世代に伝えましょう!
- 塩分のとり過ぎに注意しましょう!
- 水分を十分とるようにしましょう!
- 箸使いなどの食事のマナーや食文化を教え、伝えましょう!
- 福井市出身の食育の祖「石塚左玄」の訓えを学びましょう!
- 安全、安心な食に関心を持ちましょう!

※フレイルとは…
加齢により体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態

【食育ワンポイントアドバイス】

- その1 朝食を食べよう!
その2 農林漁業体験をしてみよう!
その3 行事食を知ろう!
その4 食育の祖「石塚左玄」について知ろう!
その5 野菜をとろう! 一日に必要な野菜の量を知ろう!
その6 食品ロス削減に取り組もう!
その7 災害時に備えて食品を備蓄しよう!

【基本理念】

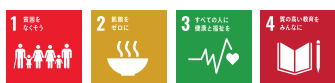
ふくい食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでいく

行政・農林漁業者等の関係者による施策の展開

【取組の方向性】

食で健康に!

1. 若い世代から望ましい 食習慣を形成する



【基本的施策】

① 家庭における食育の推進

【具体的施策】

- 基本的な生活習慣と食習慣の習得
- 共食の推進
- 家庭や学校、地域など関係団体の連携強化

② 学校、保育園等における食育の推進

- 学習による食育活動
- 給食による食育活動
- 人材活用による食育活動
- 食育に関する教職員等の意識の向上

③ 栄養バランスのとれた「福井型食生活」の推進

- ベジ・ファーストの推進と野菜の摂取促進
- 「福井型食生活」の周知と推進
- バランスのよい食事の実践

食に感謝しよう!

2. 食の大切さを学び、 理解を深め、実践する



① 農林漁業体験活動を通じた食の大切さの理解促進

- 農林漁業者等との交流や体験活動の推進

② 地産地消の推進

- 直売所を活用した地産地消の推進
- 学校給食等における利用促進
- 地元食材を活用した食の知識とレシピの普及促進

③ 食品ロス削減や食品リサイクルの推進

- 食べ残し防止等による食品ロスの削減
- 食品リサイクルの推進

食を伝えよう!

3. 食を守り、未来につなぐ 食育を推進する



① 食文化継承のための活動の支援

- 伝統的な行事食、郷土料理や伝承料理の情報提供
- 教室や講座、講演会による食文化の継承
- 学校給食への伝承料理等の活用推進

② 持続可能な食を支える情報発信

- 福井の旬の食材コーナーの充実
- 安全安心な食品の情報提供
- 新たな日常やデジタル化に対応した情報提供

③ 多様な関係者との連携による食育の推進

- 食品流通業者との連携協力による食育の推進
- ボランティア及び関係団体等との協働
- 「おいしいふくい条例」の普及促進

資 料



• 令和3年度「福井市食育推進計画」にかかるアンケート調査結果	36
• 第4次福井市食育推進計画(素案)にかかるパブリック・コメント募集結果	41
• 第4次福井市食育推進計画策定経過	42



令和3年度「福井市食育推進計画」にかかる アンケート調査結果

I 調査の概要

1. 目的 市民の食育に関する意識について調査し、これまでの食育の進み具合を把握するとともに、今後の食育事業推進の基礎資料とします。
2. 調査期間 令和3年8月11日(水)～令和3年8月25日(水)
3. 調査対象者 市内に居住する18歳以上の男女2,000人を無作為抽出
4. 調査方法 郵送配布、郵送・インターネット回収
5. 調査項目
 - ・食育について
 - ・食生活・生活習慣について
 - ・農林漁業体験について
 - ・食文化の継承について
 - ・食品ロス削減について
 - ・食品の選択について
 - ・新型コロナウイルス感染症と食生活について
6. 回収結果
 - a. 発送数 2,000 件
 - b. 未到達数 6 件 (宛先不明で返送)
 - c. 到達数 1,994 件
 - d. 有効回収数 816 件
 - e. 回収率 40.9% (d/c)
7. 集計方法
 - ・報告書内の各設問の有効回答数は、無回答を除いています。
 - ・構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しています。
 - ・複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%に過不足する場合があります。

II 調査結果(抜粋)

食育について

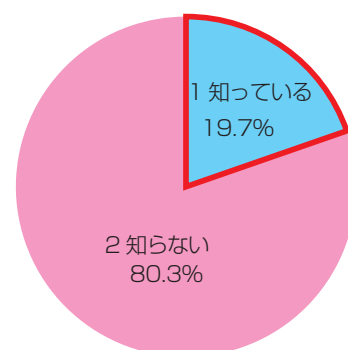
●あなたは、食育の祖「石塚左玄」を知っていますか？

「知っている」と回答した人は約2割(19.7%)



石塚左玄(明治10年26歳の時撮影)
(写真提供: NPO法人フードヘルス石塚左玄塾)

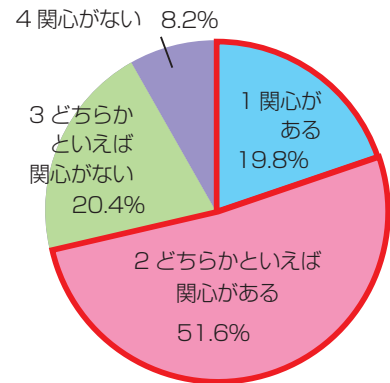
人	
1 知っている	160
2 知らない	653
回答者合計	813



●あなたは「食育」に関心がありますか？

「関心がある」「どちらかといえば関心がある」
と回答した人は約7割（71.4%）

	人
1 関心がある	161
2 どちらかといえば関心がある	420
3 どちらかといえば関心がない	166
4 関心がない	67
回答者合計	814



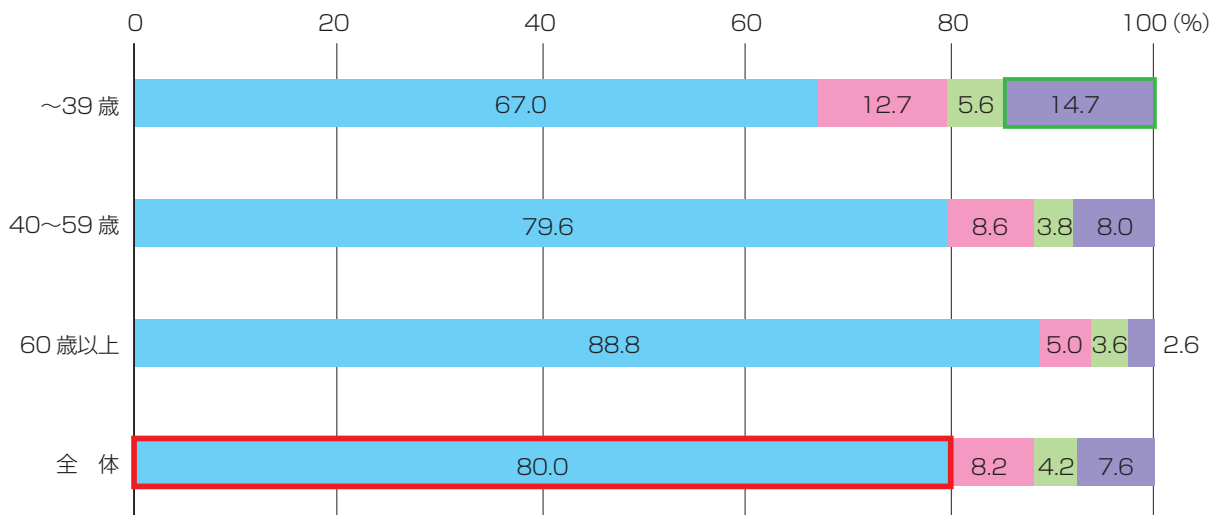
食生活・生活習慣について

●あなたはふだん朝食を食べていますか？

「ほとんど毎日食べている（週6～7日程度）」人は8割（80.0%）

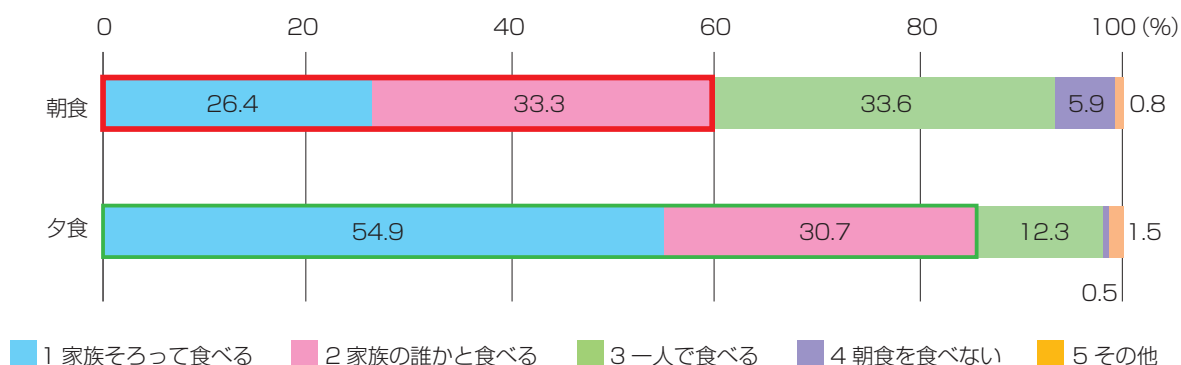
「ほとんど食べない」人は全体では7.6%だが、
若い世代（18～39歳）では14.7%と高い

	人	%
1 ほとんど毎日食べている（週6～7日程度）	651	80.0
2 食べる事が多い（週4～5日程度）	67	8.2
3 食べる事は少ない（週2～3日程度）	34	4.2
4 ほとんど食べない	62	7.6
回答者合計	814	100.0



●あなたはふだん朝食(夕食)を誰と一緒に食べていますか？(一人暮らし以外の方)

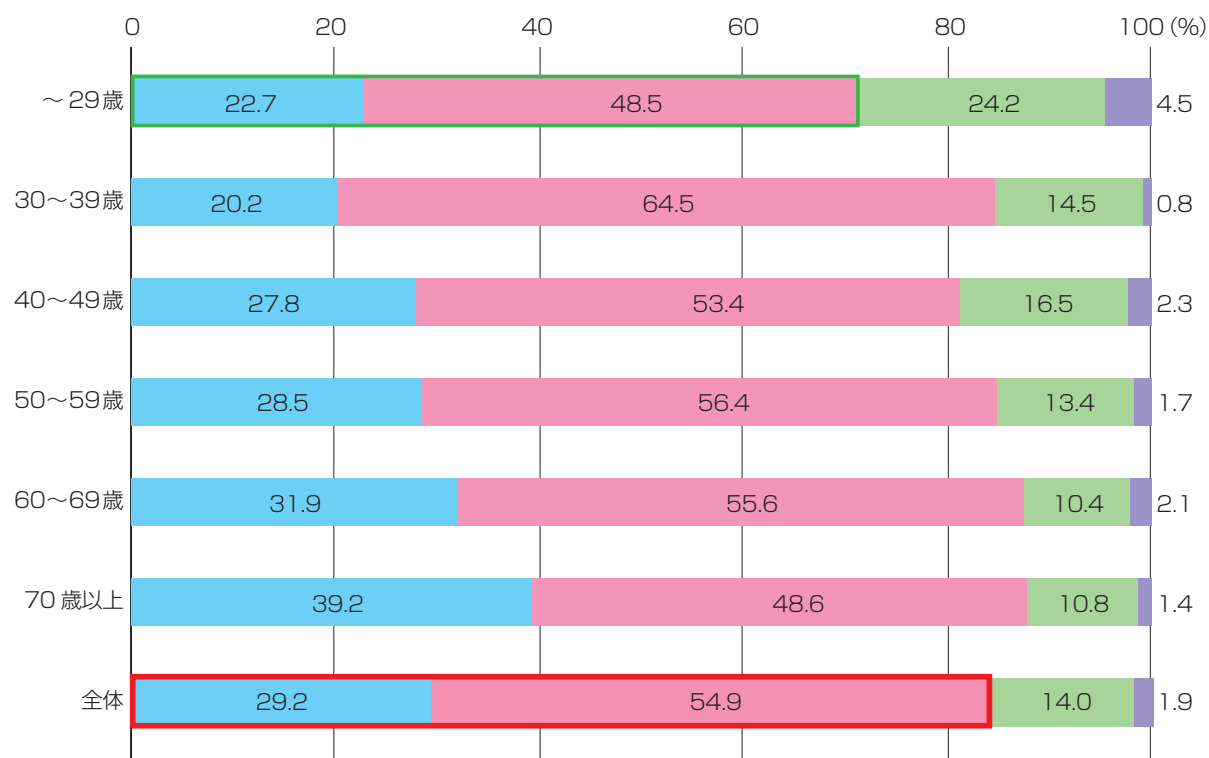
朝食の共食率(「家族そろって食べる」「家族の誰かと食べる」)は約6割(59.7%)、
夕食の共食率は8割以上(85.6%)と高くなっている



●あなたはふだん栄養のバランスを考えて食事をとっていますか？

栄養バランスを「考えてとっている」「少しは考えてとっている」人は8割(84.1%)を超えているが、29歳以下では約7割(71.2%)となっている

人	
1 考えてとっている	230
2 少しは考えてとっている	432
3 あまり考えていない	110
4 まったく考えていない	15
回答者合計	787

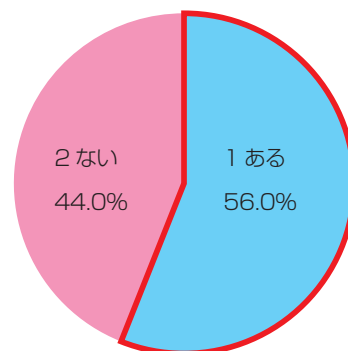


農林漁業体験について

●あなたは今までに農林漁業体験に参加したことがありますか？

農林漁業体験の参加率は 56.0% と半数を超えている

	人
1 ある	455
2 ない	357
回答者合計	812

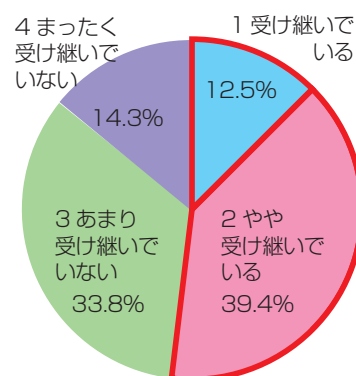


食文化の継承について

●あなたは行事食や郷土料理、伝統料理などの地域や家庭で受け継がれてきた料理や味などを受け継いでいますか？

「受け継いでいる」「やや受け継いでいる」人は
約5割 (51.9%) となっている

	人
1 受け継いでいる	101
2 やや受け継いでいる	318
3 あまり受け継いでいない	273
4 まったく受け継いでいない	115
回答者合計	807

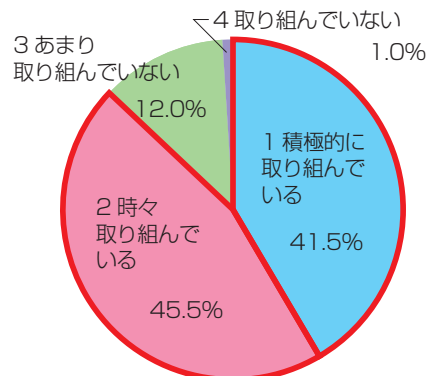


食品ロス削減について

●あなたはふだんから「買いすぎない」「使い切る」「食べきる」など、食品ロス削減につながる行動に取り組んでいますか？

「積極的に取り組んでいる」「時々取り組んでいる」人は
8割 (87.0%) を超えている

	人
1 積極的に取り組んでいる	333
2 時々取り組んでいる	365
3 あまり取り組んでいない	96
4 取り組んでいない	8
回答者合計	802

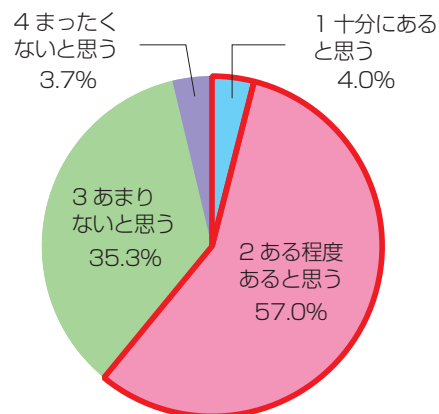


食品の選択について

●あなたは安全な食生活を送るため、食品の安全性に関する基礎的な知識があると思いますか？

「十分に思う」「ある程度あると思う」人は
約6割(61.0%)となっている

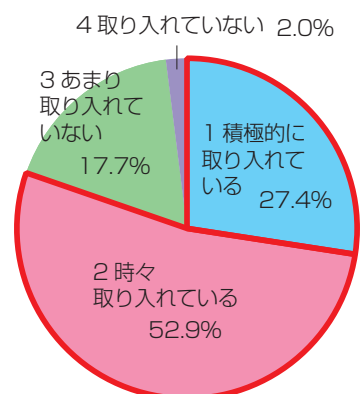
	人
1 十分に思う	32
2 ある程度あると思う	458
3 あまりないと思う	284
4 まったくないと思う	30
回答者合計	804



●あなたはふだんの食生活において、地元の食材、食品をどの程度取り入れていますか？

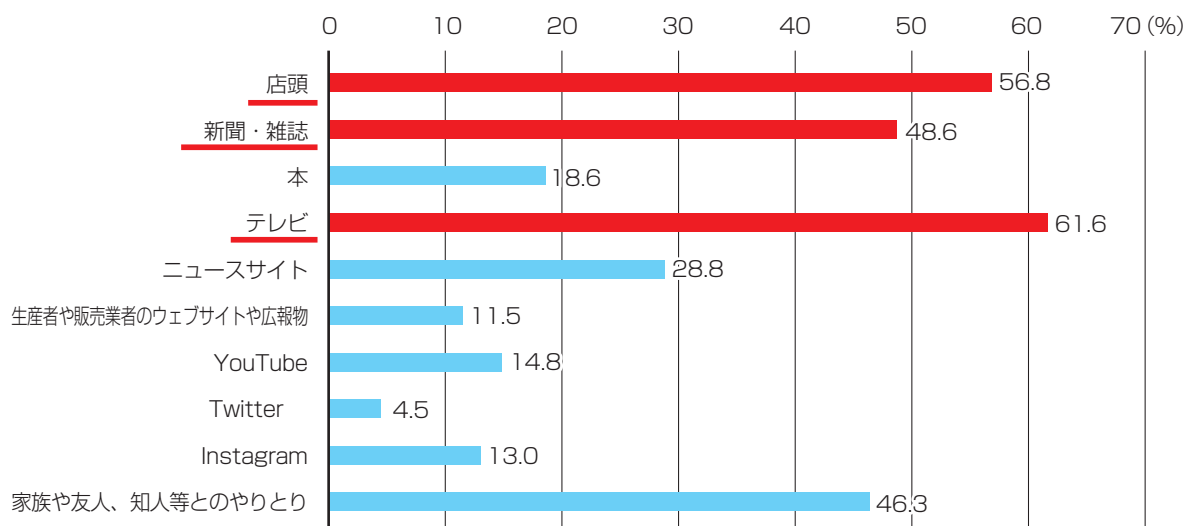
「積極的に取り入れている」「時々取り入れている」人は
約8割(80.3%)

	人
1 積極的に取り入れている	220
2 時々取り入れている	424
3 あまり取り入れていない	142
4 取り入れていない	16
回答者合計	802



●あなたは食に関する情報をどこから入手していますか？（複数回答）

「店頭」(56.8%)や「新聞・雑誌」(48.6%)「テレビ」(61.6%)などメディアから
情報を入手している傾向が強い





第4次福井市食育推進計画（素案）にかかる パブリック・コメント募集結果

I 調査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1. 趣旨・目的 | パブリック・コメント（市民意見募集）制度とは、市の政策等をより良いものとするため、市民生活に関する条例や計画などをつくる場合にその素案を公表し、広く市民や事業者の皆様からご意見や情報等を提出していただく機会を設ける制度です。
本市では、市民が主体的に食育に取り組み、食育の推進を市民運動として展開することを目指し、平成20年3月に「福井市食育推進計画」を策定し、食育事業に取り組んでいます。このたび、個々の食に関する価値観やライフスタイルの多様化など現在の社会情勢を踏まえながら、本市の食育をさらに推進するため、「第4次福井市食育推進計画」を策定するにあたり実施しました。 |
| 2. 実施時期 | 令和3年12月1日（水）から令和3年12月21日（火） |
| 3. 実施方法 | <ul style="list-style-type: none">○公表する素案および資料の名称<ul style="list-style-type: none">・第4次福井市食育推進計画（素案）・第4次福井市食育推進計画（素案）概要版○公表する素案および資料の入手方法<ul style="list-style-type: none">・福井市のホームページ・農政企画課（市役所本館5階）、文書法制課（本館3階）、総合案内（本館1階）、市立図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所○意見の提出方法<ul style="list-style-type: none">・電子メール・ファクシミリ・直接又は郵送による書面提出・電子申請サービス「ふくe-ねっと」 |

資料

II 募集結果

- | | |
|-----------|--|
| 1. 意見提出状況 | 提出者：2人 意見数：8件 |
| 2. 意見提出方法 | 書面の持参：1人、 郵送：0人、 ファクシミリ：0人、
電子メール：0人、 その他：1人（ふくe-ねっと） |



第4次福井市食育推進計画策定経過

I 策定に関する各種会議

(1) 福井市食育推進会議

【設置要領】

(目的)

第1条 食育を、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

市民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、行政のみならず、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、市民運動として食育の推進に取り組むことが、我々に課せられている課題である。

こうしたことから、本市における食育に関する市民運動を盛り上げ、市民の自発的な食育実践活動等の推進について、関係者が情報交換と連携を行う場として、「福井市食育推進会議」(以下、「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、目的遂行のため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 食育を推進するため「福井市食育推進計画」(以下、「推進計画」という。)を作成し及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市における食育の推進に関する重要事項について審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内で組織する。

2 推進会議に会長及び副会長を置く。

3 会長、副会長は委員が互選する。

4 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食育の推進に関係する団体の関係者
- (3) 本市の職員
- (4) その他市長が適当と認めるもの

7 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の翌年度の末日とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。また、新たに委員に委嘱又は任命された委員の任期は、他の委員の委嘱期間と同じとする。

8 委員は、再任されることができる。

9 推進計画を作成するため、推進会議に食育推進計画策定委員会を置く。

10 推進計画の円滑な実施を図るため、推進会議に食育推進対策会議を置く。

(会議)

第4条 推進会議は、会長が招集し、議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理を出席させることができる。

この場合、代理出席者は、委員とみなす。

5 会長が必要であると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、福井市農林水産部農政企画課に置き、事務処理を行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年2月1日から施行する。

この要領は、平成21年2月23日から施行する。

この要領は、平成23年2月18日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

【福井市食育推進会議 委員名簿】

役 職	氏 名	団 体 名	職 名
会 長	谷 洋子	仁愛大学	名誉教授
副会長	長谷川 季美	福井市小学校長会	福井市清水西小学校校長
委 員	門田 治	福井市医師会	理事
//	木村 聡一	福井市PTA連合会	特別委員長
//	佐部 捨美	福井市くらしの会	副会長
//	吉岡 継喜	福井市自治会連合会	常任理事
//	西川 征男	福井市老人クラブ連合会	副会長
//	田村 洋子	福井市連合婦人会	会長
//	江岸 徹	ふくい食育市民ネットワーク 福井市公民館連絡協議会	会長
//	小川 喜久子	J A 福井県女性部 福井支部	支部長
//	片川 正美	福井県農業協同組合	福井地区担当理事
//	平野 仁彦	福井市漁業協同組合	代表理事組合長
//	三木 譲	福井市中央卸売市場協会	会長
//	大嶋 定雄	福井県民生活協同組合	第 1 区本部長
//	田中 佳子	ハイミッシュキッチン	主宰講師・料理家
//	吉田 みゆき	福井県栄養教諭等研究会 福井ブロック	福井市社南小学校栄養教諭
//	清水 拓	福井市農林水産部	部長
//	林 俊宏	福井市教育委員会事務局	部長

委員：18 名

(2) 福井市食育推進計画策定委員会

【設置要領】

(目的)

第1条 市民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を市民運動として推進するため、福井市食育推進会議設置要領第3条第9項の規定に基づき、「福井市食育推進計画策定委員会」(以下、「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、食育を推進するため「福井市食育推進計画」(以下、「推進計画」という。)について調査、研究及び検討し、福井市食育推進会議(以下、「推進会議」という。)を補助する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 策定委員会に座長及び副座長を置く。

3 座長及び副座長は、市長が委嘱し、又は任命する。

4 座長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) ふくい食育市民ネットワークに関する団体

(3) 本市の職員

(4) その他市長が適当と認めるもの

7 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日とする。

8 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 策定委員会は、座長が招集し、議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理を出席させることができる。

この場合、代理出席者は、委員とみなす。

5 座長が必要であると認めるときは、委員会に委員以外の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は、福井市農林水産部農政企画課に置き、事務処理を行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要領は、平成23年2月18日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

【福井市食育推進計画策定委員会 委員名簿】

役 職	氏 名	団 体 名	備 考
座 長	江岸 徹	福井市公民館連絡協議会	ふくい食育市民ネットワークに関する団体
副座長	谷 洋子	仁愛大学名誉教授	学識経験者
委員	佐々木 恵美子	福井市食生活改善推進員連絡協議会	ふくい食育市民ネットワークに関する団体
//	田村 洋子	福井市連合婦人会	
//	豊岡 芳枝	福井市保健衛生推進員会	
//	牧野 敏和	福井中央市場青果卸売協同組合	
//	山口 美恵子	福井市漁業協同組合 女性部	
//	出倉 弘子	食のよろず研究所	
//	井上 満枝	順化放課後子ども教室	
//	岩佐 勢市	NPO 法人フードヘルス石塚左玄塾	
//	中島 早苗	野菜ソムリエコミュニティ福井	
副座長	松原 為之	福井市食育推進対策会議（座長）	市職員
委 員	坂下 哲也	福井市食育推進対策会議（副座長）	

委員：13名

(3) 福井市食育推進対策会議

【設置要領】

(目的)

第1条 市民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を市民運動として推進するため、福井市食育推進会議設置要領第3条第10項の規定に基づき、「福井市食育推進対策会議」(以下、「推進対策会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進対策会議は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 食育を推進するため「福井市食育推進計画」(以下、「推進計画」という。))について調査、研究及び検討し、福井市食育推進会議(以下、「推進会議」という。)及び福井市食育推進計画策定委員会を補助すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市における食育の推進に関する事項について調査、研究及び検討し、施策の実施を推進するとともに、推進会議を補助すること。

(組織)

第3条 推進対策会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、本市の職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 推進対策会議に座長及び副座長を置く。

4 座長は、農林水産部次長をもって充てる。

5 座長は、会務を総理し、推進対策会議を代表する。

6 副座長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。

7 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 委員は、食育の推進に関係する各課の課長補佐等の職にあるものをもって充てる。

(会議)

第4条 推進対策会議は、座長が招集し、議長となる。

2 推進対策会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進対策会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない事情により出席できないときは、その代理を出席させることができる。

この場合、代理出席者は、委員とみなす。

5 座長が必要であると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 推進対策会議の事務局は、福井市農林水産部農政企画課に置き、事務処理を行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、推進対策会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年11月28日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

【福井市食育推進対策会議 委員名簿】

役 職	氏 名	所 属	備 考
座 長	松原 為之	農林水産部	次長
副座長	坂下 哲也	教育委員会事務局	次長
委 員	塚倉 人恵	総務部 未来づくり推進局 女性活躍促進課	課長補佐
//	向川 純夫	市民生活部 市民サービス推進課 消費者センター	課長補佐
//	末政 薫	市民生活部 環境事務所 環境政策課	副課長
//	間所 奈美恵	福祉保健部 福祉事務所 地域包括ケア推進課	課長補佐
//	栖村 栄治	福祉保健部 福祉事務所 子育て支援課	課長補佐
//	縣 留美	福祉保健部 健康管理センター	課長補佐
//	土田 充代	商工労働部 商工振興課	課長補佐
//	崎田 泰三	農林水産部 林業水産課	課長補佐
//	清水 洋行	農林水産部 農村整備課	課長補佐
//	勝見 将大	農林水産部 園芸センター	課長補佐
//	石塚 景一	農林水産部 中央卸売市場	課長補佐
//	谷口 麻子	教育委員会事務局 学校教育課	課長補佐
//	谷口 智樹	教育委員会事務局 保健給食課	課長補佐
//	廣木 健治郎	教育委員会事務局 生涯学習課	課長補佐
//	清水 啓幸	教育委員会事務局 青少年課	課長補佐

委員：17名

Ⅱ 策定に関する経過

開催日等	主な内容
令和3年5月20日	第1回福井市食育推進対策会議 計画策定の進め方、骨子案検討
令和3年7月2日	第2回福井市食育推進対策会議 第4次福井市食育推進計画(素案)〔施策の展開：行政等による施策について〕、 アンケート調査内容について
令和3年7月7日	第1回福井市食育推進計画策定委員会 第4次福井市食育推進計画(素案)〔施策の展開：市民の取組について〕、 アンケート調査内容について
令和3年7月20日	第1回福井市食育推進会議 第4次福井市食育推進計画(素案)、アンケート調査内容について
令和3年8月11日 ～ 令和3年8月25日	福井市食育推進計画に関するアンケート調査
令和3年10月18日	第2回福井市食育推進計画策定委員会 第4次福井市食育推進計画(素案)、アンケート結果報告、 数値目標について
令和3年10月25日	第2回福井市食育推進会議 第4次福井市食育推進計画(素案)、アンケート結果報告、 数値目標について
令和3年12月1日 ～ 令和3年12月21日	パブリック・コメント
令和4年2月	第3回福井市食育推進会議 第4次福井市食育推進計画、パブリック・コメント結果報告について
令和4年3月	第4次福井市食育推進計画策定



第4次福井市食育推進計画

編集・発行 福井市農林水産部農政企画課
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL 0776-20-5420 FAX 0776-20-5740
発行年月 令和4年3月